

Ⅲ 文化・市民生活

この分野は、市民文化がさらに成熟すること、コミュニティが発展していくこと、生涯学習やスポーツなどが充実していくこと、そして産業の振興、交流や災害・危機に強いまちづくりを継続していくことで市民生活がますます充実していくことを目的とする。

市民の自主的なコミュニティづくりの考え方を継承しながら、対話を通してコミュニティのあるべき姿が市民の間で共有されることを支援するとともに、地域における様々な活動が活性化するような新たな仕組みの構築を進める。そして、市民の学習が地域活動へとつながり、地域活動で生まれた交流から新たな学習やさらに多様な地域活動が展開されていく、そうした広がりを持った「参加と学び」の循環を作り出す。

基本 施策 1 地域社会と市民活動の活性化

本市では、コミュニティ構想に基づき、市民による自主的なコミュニティづくりが進められるとともに、防災・防犯、福祉、子育て支援、青少年の健全育成、まちづくり等の幅広い分野で、市民と市が協力しながら行う活動や市民が自主的に行う活動により、多くの成果が積み上げられてきた。一方、核家族化、単身世帯の増加、少子高齢化、地域に暮らす人と人との関わりの希薄化や多くの人が地域社会への関わり方を見出せずにいることが問題となっている中、東日本大震災により近隣関係の大切さがあらためて認識された。孤立せず、周囲とつながりながら安心して暮らしていけるように、市民の中で議論を重ねることで、これからの武蔵野市にふさわしいコミュニティを再構築していく。

(1) 地域のつながりの共有

コミュニティづくりにおける「自主」の根幹は、地域社会による自己決定と、その決定を他の地域や市が受け入れ、尊重することにある。市民が対話を通して地域のつながりを醸成・再確認し、市はそのつながりを共有するためのサポートを行う。コミュニティセンターは、市民の活動拠点として、また多世代が集う居場所として、より広く利用さ

れるようにしていくとともに、運営上の負担感等の解消を図るため、コミュニティセンターの機能や役割、管理・運営等のあり方について検討していく。

(2) 市民活動の活性化

つながりや多様性をベースに、地域の市民活動が一層活性化するためには、それらが①参加しやすく、お互いを縛りすぎないネットワークとして多数かつ重層的に存在し、②中心となる人物に過度な負担がかかりすぎない緩やかなつながりであり、③支える・支えられるという役割が固定したものではなく、それぞれが出番のあるような関係であること、また、④自らの活動をマネジメントできる力を持つことが必要である。市はその実現のため、武蔵野プレイスの市民活動支援機能の活用などを通じて支援や環境の整備を推進する。

基本 施策 2 互いに尊重し認め合う平和な社会の構築

年齢、性別、人種等にかかわらず互いを尊重し認め合うとともに、それぞれの能力を発揮できる環境をつくることは、すべての人が心豊かな生活を送るうえで重要な要素である。引き続き、あらゆる生活の場において、誰もが共に活動に参画するとともに、その利益を享受し、責任を担う社会

を目指した取組みを推進する。また、暴力（DV）等が社会問題として顕在化していることから、一人ひとりが尊重される社会の構築を進める。

第二次世界大戦中に本土空襲の最初の目標地となった歴史を持つことから、本市は平和に対する強い願いを持ち続け現在の豊かな文化の基礎を築いてきた。引き続き一人ひとりの命と人権が守られる真に平和な状態を保ち、国際交流・協力等を通じて相互理解を大切にする社会を構築していく。

（1）一人ひとりが尊重される社会の構築

誰もが地域で自分らしく暮らすためには、互いに認め合い尊重し合える風土の醸成が重要である。偏見、差別がなく、虐待の起こらない社会の構築を目指す。

（2）男女共同参画計画の推進

男女が対等な立場で、あらゆる分野に参画する機会が確保され、性別によって不利益を被ることがない社会を実現する。そのために男女が共に個人としての生活を大切にし、社会に対しての責任を果たし、個性と能力を十分発揮できる環境をつくるとともに、互いが子育てや介護、地域活動へ参加できるよう、むさしのヒューマン・ネットワークセンターと連携しながら啓発活動なども推進する。

（3）平和施策の推進

戦争や争いが無いだけではなく、互いに人として尊重される社会が実現されることで真の平和がもたらされる。過去から現在、未来へと平和への思いをつなげていくため、市民の平和に関する学習を進めるとともに、戦争体験の伝承を継続していく。また、多様な文化、生活、習慣への理解が深まるよう、市民レベルの国際交流を通して平和の土台となる相互理解を深めながら、国内だけにとどまらず国際社会へも平和の意義を発信していく。



武蔵野市平和の日（11月24日）

基本 施策

3

市民文化の醸成

市民文化とは、音楽や絵画といった文化・芸術のほか、コミュニティ、食、生活様式、まちづくりや景観にいたるまで、市民生活全般に関わる有形無形の活動の集積の結果として生まれる成果である。本市は早くから都市基盤や市民文化の拠点となる各種施設の整備、緑を基調としたまちづくりを積極的に進めており、様々なコミュニティ活動等が行われてきたことにより、質の高い住宅環境や緑の景観が構築されるとともに、多様な市民文化が発展を遂げてきた。「訪れたいまち・住みたいまち」として高く評価されていることは、長い年月をかけて醸成してきた市民文化が評価されたことに他ならない。今まで築き上げられてきた市民文化を、これからも大切に守り育て、発展させていくとともに、住む人のみならず訪れる人や事業者等にとっても魅力的なまちであり続けるよう、今後も市民文化の醸成に努めていく。

（1）市民の文化活動への支援

市民文化は市民生活全般における活動の集積であり、長年積み重ねられた市民文化が現在の本市の豊かな魅力を支えている。地域における様々な文

化活動を一層活性化し、多様な市民文化を醸成し続けていくため、文化活動への支援を推進していく。

(2) 文化活動の拠点となる施設の連携と利便性の向上

幅広い分野にわたって市の各部署が生涯学習事業、文化事業を行っている。各施設で実施される文化活動や生涯学習活動、スポーツ活動等を支援するとともに、文化施設、生涯学習施設、体育施設間の事業や運営における連携を強化し、利便性を向上させる。

(3) 文化施設の再整備

市民文化の拠点である公共施設の中には、老朽化やバリアフリー等の課題を抱える施設や、他の施設と機能が重複している施設もあり、既存の役割、機能を勘案しつつ、総合的、計画的な観点から整備を推進していく。旧西部図書館は、市民が利用可能なスペースを備えた歴史資料館として再整備することとし、その活用方法については今後、検討を進める。吉祥寺美術館の拡充の可否の検討を行う。武蔵野公会堂と市民会館については、圏域ごとの面的な施設配置の中で求められる役割や位置づけを検討する。

(4) 魅力ある都市文化の発信と都市観光の推進

現在のまちの姿は、まちづくりの理念を振り返り、歴史に学びながら、長年にわたり築きあげてきたものである。こうした温故知新の姿勢も大事

にしながら着実にまちづくりを進めていくことが、郷土意識の高まりや地域への愛着が深まることにつながるとともに、新しいまちの魅力を生み出すことにもなる。今後も、このようなまちづくりを推進しながら、まちの魅力や情報の発信による都市観光の推進につなげていく。

基本 4 市民の多様な学びやスポーツ活動への支援

市民の生涯学習に対するイメージを、従来の講座等による学習のみならず自主的に行う様々な学びの活動にまで広げるとともに、市民の多様なニーズに応える「参加と学び」の循環を作り出すことで、成熟した生涯学習社会の実現を目指す。

地域における様々な学習と学校教育、市民団体や企業等の活動が有機的に結び付いていくような仕組みをさらに発展させていく。武蔵野プレイスは「図書館」を中心に多様な機能を併せ持つ知的活動、市民活動、また交流の拠点としての機能の中核を担っている。今後も、武蔵野地域自由大学や武蔵野地域五大学との連携を行いながら市民に学びの場を提供していく。

また、趣味、健康維持・保健指導や地域コミュニティ形成など、スポーツがもつ役割に柔軟に対応しながら、市民が地域で気軽にスポーツや運動を楽しむための環境を整備していく。

(1) 生涯学習機会の拡充

学ぶ機会を求める市民の知的な欲求に応えるた



ひと・まち・情報 創造館 武蔵野プレイス

め、各主体間の連携、ネットワーク化の推進とともに多様に学び、参加できる機会の拡充を図っていく。また、市の各部署の所管事業を通じた学習機会の積極的な提供などによる、参加と学びへのきっかけづくりも推進する。

生涯学習に関する情報を分かりやすく提供するために、市の各部署、生涯学習団体、企業、地域の大学といった様々な主体の生涯学習情報の一元化・共有化を進める。

(2) スポーツの振興

スポーツの目的は競技、気分転換、仲間づくり、レクリエーション、健康の維持、疾病予防など様々であるが、誰もが自分に合った運動を生活の中に取り入れ、楽しむ機会を得られるようにするため、既存施設の整備・更新を行うとともに、旧桜堤小学校跡地を利用し武蔵境駅圏に運動広場を設置する。また、運動やスポーツ活動を支える地域の担い手を育成していく。

(3) 図書館サービスの充実

資料の収集やレファレンス・サービスの向上等によって、市民の学びと課題解決を支援する機能の強化を図る。また、ICTの活用により図書館が直接保有していない情報へのアクセス環境を整備するとともに、外部データベースや地域アーカイブシステムを利用した学習活動の支援、電子図書の活用等についても検討を進める。また、多様な市民の要望に柔軟に応え、サービスを充実させるための運営のあり方についても検討していく。

基本 施策

5

地域の特性を活かした産業の振興

都内有数の商業集積である吉祥寺をはじめとする駅周辺の商業は、市全体のにぎわいや活力を生み出す原動力である。今後も、都市間競争を勝ち

抜くために、まちづくりと連動した商業振興策を実施する。一方、路線商業は地域のコミュニティにとって重要な存在であり、市民の日常生活を支える機能を担っているため、引き続き活性化を支援していく。また、新しい活力を生み出すとともに地域の課題解決となるようなコミュニティビジネスを育てることも視野に入れた起業支援、企業誘致のあり方を検討する。

農地は安全・安心な食料を提供しているばかりでなく、貴重な緑の空間であり、景観の醸成、生物多様性の保全、災害時の避難場所確保、農業体験機会の提供など、市民生活に潤いを与える重要な役割を担っていることから、引き続き保全を図っていく。



平成 22 年 10 月にオープンしたコピス吉祥寺

(1) 産業振興に関する方針の策定

商工業のみならず農業、さらには都市観光を含めた産業振興に関する方針を有識者を交えて策定し、各産業において共通する他都市との競合、後継者不足等の問題に対する体系的な取組みを進める。また、本市の商工業振興の中核を担っている武蔵野商工会議所をはじめとする関係団体との連携を強めていく。

(2) 商業の活性化

活力あるまちを維持・発展させていくためには、地元商業の振興が不可欠であり、経営者の高齢化に伴う商店会活動の担い手不足などの課題への対応に関する支援を行っていく。また、都市基盤整備とリンクした活性化策の実施や、来街者に対するまちの情報提供を充実させることで駅周辺のにぎわいを促進していく。路線商店については、身近な生活用品等の買い回りができ、また住民同士が交流できる場として活性化するように支援を進める。

(3) 都市型産業の育成

武蔵野市は、全市的に大学や研究機関などの知的産業の基盤が揃っている。これらに集うヒト、モノ、情報を活かした情報関連・コンテンツ産業などを成長させるとともに、知識集約型・知的価値創造型の産業の育成、支援を図る。また、コミュニティビジネスの創出を誘導するとともに、産業として育成するための支援策の検討を行う。

(4) 事業者支援・セーフティネットの充実

持続可能な社会を形成するためには、地域の経済を活性化させることも重要である。長引く不況に加え、東日本大震災の影響により停滞している企業活動が活性化するための支援や、安定して働けるためのセーフティネットの一層の充実を図る。

(5) 都市農業の振興と農地の保全

安全・安心な農産物に対する市民のニーズに応えるため、人と環境にやさしい農業への取組みを推進し、生産者の顔が見える、地産地消ならではの農産物の供給を促進する。また、農地の保全とともに、市民が農地に触れる機会を維持していく。



市内産農産物

基本 施策

6

都市・国際交流の推進

過密都市であり、消費地である本市は、市民生活に必要な様々な要素を地方に依存している。都市は単独で存在することはできないことから、引き続き友好都市等との交流を進め、相互理解を深めていく。青少年交流、相互理解、友好、平和等の多様な視点から、国際交流・協力にも継続的に取り組んでいく。さらに、市内に在住する外国人等への日常生活支援のために公益財団法人武蔵野市国際交流協会（以下、「国際交流協会」という）を中心に、情報提供、相談事業、留学生支援など、充実した事業を展開している。今後も、在住外国人にとっても本市が「住み続けたいまち」であるために、支援を強化していく。

(1) 交流事業の多様化の検討

友好都市等との都市間交流は、都市と地方の関係についての市民の理解を深めることに寄与してきた。このような交流の意義を踏まえながら、市民相互の自主交流の発展につながるよう市民交流ツアーのあり方について検討する。また、アンテナショップ麦わら帽子の充実や情報交換、武蔵野市交流市町村協議会の活動をさらに発展させながら、友好都市間の相互支援体制を推進する。



アンテナショップ麦わら帽子

(2) 市内に在住する外国人等への日常生活支援

市と国際交流協会の役割の明確化及び連携の強化を行い、市内に在住する外国人等への行政サービスの情報提供や地域コミュニティでの交流の促進等を行うとともに、日常生活における支援体制も推進する。これまでも日本語以外の言語による市政情報の提供を行ってきたが、災害時における情報提供体制についても強化していく。

基本 施策

7

災害への備えの拡充

今後30年以内に首都直下型地震が発生する確率は70%と言われている。市内三駅は乗降客数が多く、また平日、休日を問わず来街者も非常に多い。そのため首都直下型地震が発生した場合は、建物倒壊や火災、ライフラインの寸断といった被害だけでなく、帰宅困難者の大量発生やその他交



災害対策本部の設置（平成23年3月11日）

通網の麻痺等に起因する問題も生じることが予想される。また、人口密度が極めて高く、多くの住宅地域で家屋が密集しているため、住宅の耐震性・耐火性を高めることが重要である。災害による影響を最小限に抑え、災害後の都市の機能の維持と速やかな復旧、復興を行えるよう、災害に関連する計画の策定及び見直しを行うとともに地域や関係機関との連携を進める。

(1) 防災態勢の強化

東日本大震災により浮かび上がった様々な課題にも対応するため、地域における防災の仕組みを一層充実させるとともに、地域防災計画の見直しや業務継続計画（BCP）の更新を適宜行っていく。また、災害時等における情報提供のあり方についても総合的な観点から検討する。このほか①保健・医療・福祉の連携の確立、②福祉避難所機能の充実による災害時の高齢者、障害者への支援の仕組みの強化、③周辺都市や友好都市間の相互支援体制などについても推進していく。

(2) 災害に備えた都市基盤の整備

「耐震改修促進計画」に基づき建築物の耐震化等を一層進める。また、緊急輸送道路沿道の建築物の耐震化を促し、災害時における輸送路の確保を図るとともに、震災時の同時多発火災に備えた消防水利の整備等、災害に強いまちづくりを進める。さらに、災害が発生した場合には速やかに復興に取り組めるよう、都市復興のあり方、進め方についても検討していく。

(3) 住宅の耐震化の促進

住宅が密集している地域は、大規模な震災の際には、広範囲にわたって被害が発生することが予想される。そのため、老朽化した住宅を中心に耐震化を促進し、震災等による被害を最小限に抑える。

基本施策 8 多様な危機への対応の強化

自然災害の他にも、市民の安心を脅かすものとして、犯罪や迷惑行為等、またモラルの低下による様々な問題がある。これまでに様々な対策を積極的に行ってきたおり、今後も効果を検証し、内容の見直しを図りながら、取組みを発展させていく。体感治安の良さはまちに対する安心感と密接につながるものであり、都市の魅力を下支えする重要な要素である。それぞれの地区の特性に応じた防犯力の向上を図る。新興感染症やテロ行為等の市民生活を脅かす多様な危機に関して、情報収集と速やかな情報提供を行いながら対策を進める。

悪質商法や詐欺の形態が多様化し、手口も巧妙になっていることから、関係機関の緊密な連携によって被害の防止に努める。あわせて消費者の権利擁護、自立へ向けた情報提供等も行う。

(1) 防犯力の向上

市民や来街者が安心してすごせる、安全な環境づくりを推進するため、市民安全パトロール隊や自主防犯グループ等との連携、ホワイトイーグルによる地域の見守り活動の推進やブルーキャップによる安全・安心を維持する活動を継続していく。



安全・安心パトロール

また、ハイテク犯罪等の新たな形態の犯罪の防止の取組みを強化する。

(2) 新しい危機への態勢の整備

新たな感染症やテロ行為等の、予測や予防等が困難な新たな危機に対しては、都、周辺自治体、関係機関等と協力しながら情報収集と速やかな情報提供を行っていく。また、新たに対応が可能になった危機については、必要な態勢を構築するとともに対応策を講じていく。

(3) 消費者の権利の擁護と自立の支援

これまで地域と市が一体となって消費者保護等を行ってきたが、今後も、市民が安心して消費生活を送ることができるよう、行政、警察、関係機関が連携しながら詐欺行為、悪質商法被害等の防止を図る。また、消費者一人ひとりが十分な情報を得て、的確な判断を行えるようにするため、消費者教育や情報提供、相談対応を充実させる。

■ 主な事業の実施予定及び事業費

* 事業費については、新規事業と建設事業を除き、レベルアップ分を記載している。

(単位：百万円)

主な事業	年度別計画（事業費）				
	24	25	26	27	28
コミュニティのあり方の検討		6			
市民活動団体相互のネットワーク形成と活動支援					
市民活動促進基本計画の推進					
男女共同参画計画の推進	20	19	16	16	16
まちの魅力や情報の発信と共有		5	10	10	10
生涯学習関係団体活動支援と多様な事業主体との連携の推進	12	12	12	12	12
武蔵境駅への運動広場の設置（旧桜堤小学校運動広場（仮称））		84	未定		
産業振興に関する方針の策定		13	13		
地域の防災力の向上	27	30	30	30	30
災害時の保健・医療・福祉の連携づくり					
地域防災計画の見直し	10				
パトロール隊との連携による地域防犯力の向上	1	1	1	1	1